

令和元年第3回定例会

# 長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

令和元年11月22日 開会

令和元年11月22日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

令和元年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和元年11月22日

1 出席議員

1番	ますだ	よしお	君	2番	はつたに	幸一	君
3番	山田	広宣	君	4番	鈴木	敏文	君
5番	三橋	弘明	君	6番	常泉	健一	君
7番	小安	博之	君	8番	小林	正満	君
9番	市原	重光	君	10番	中村	義徳	君
12番	阿井	市郎	君	13番	今関	勝巳	君
14番	大多和	秀一	君	15番	星野	一成	君
16番	鶴岡	喜豊	君	17番	松野	唱平	君
18番	大倉	正幸	君				

2 欠席議員

11番 矢部 眞男 君

3 説明員

管理者	田中	豊彦	君	副管理者	馬淵	昌也	君
副管理者	市原	武	君	副管理者	小高	陽一	君
副管理者	林	和雄	君	副管理者	清田	勝利	君
副管理者	平野	貞夫	君	病院事業者 管理	桐谷	好直	君
教育長	内田	達也	君	事務局長	鈴木	祐一	君
消防長	東條	秀明	君	水道部長	河野	宏昭	君
長生病院 事務部長	木島	明良	君	事務局次長 (環境衛生課長)	秋葉	紀裕	君
消防本部次長	丸	幸夫	君	水道部次長 (管理課長)	斎藤	洋士	君
事務局副参事 (総務課長)	平山	義晴	君	長生病院 総務課長	牧野	悟	君
消防本部 総務課長	斉藤	豊	君	消防本部長 警防課長	保川	信晴	君
医療民生課長	柴崎	勲	君	環境衛生 センター所長	丸	登美夫	君
温水センター 所長	阿曾	弘信	君	長南聖苑所長	林	紀行	君
会計管理者	今井	孔才	君				

#### 4 事務局職員

議事 務 局 会 長 杉 崎 正 文 君 書 記 秋 葉 正 人 君  
書 記 倉 持 康 夫 君

#### 議 事 日 程

令和元年11月22日 午後2時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長辞職の件  
議長の選挙
- 第 4 継続審査の総括審議
- 第 5 一般質問
- 第 6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)、令和元年台風第15号に伴う応急復旧費用等)
- 第 7 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)、令和元年台風第15号に伴う災害対応費用)
- 第 8 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第3号)、令和元年台風第19号に伴う応急復旧費用)
- 第 9 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第4号)、令和元年10月25日の豪雨に伴う応急復旧費用)
- 第10 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第3号)、令和元年10月25日の豪雨に伴う災害対応費用)
- 第11 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)、

- 令和元年台風第15号及び10月25日の豪雨に伴う災害対応費用)
- 第12 議案第1号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)
- 第13 議案第2号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正  
予算(第1号)
- 第14 議案第3号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（小安博之君） 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決によって指定された1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について専決処分した旨、管理者より報告がありました。先般、議案と一緒にお届けさせていただきました。

また、台風第15号、台風第19号及び10月25日の豪雨による被害についての報告がありましたので、本日お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

書面による報告は以上であります。

次に、本日定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付してございます。御了承願います。

また、11番 矢部眞男君から欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

午後 2時02分開会

○議長（小安博之君） ただいまから、令和元年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は17名であります。よって、定足数に達し、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど、議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長に報告を求めます。

三橋弘明議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（三橋弘明君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午後1時30分から議会運営委員会を開催し、令和元年第3回定例会の日程及び議会の運営方法につきまして協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の議事日程を配付しましたので、御覧いただきたいと思います。

日程第1といたしまして、「会議録署名議員の指名」を行います。

日程第2といたしまして、「会期の決定」を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日1日としたいと思っております。

日程第3といたしまして、「議長辞職の件」を行います。

日程第4といたしまして、「継続審査の総括審議」を行います。8月の第2回定例会で継続審査となっております平成30年度の各会計決算について、決算審査特別委員会の審査報

告と質疑、討論、採決を行います。

日程第5といたしまして、「一般質問」を行います。通告者は、5番 三橋弘明であります。通告の内容につきましては、お手元に配付してありますので、御覧いただきたいと存じます。なお、質問回数は2回までとしたいと存じます。

次に、日程第6から日程第11として、「承認第1号から承認第6号までの専決処分の承認を求めることについて」の審議を行います。この承認6件につきましては、各会計の補正予算の専決処分の承認案件でございますことから、一括して上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、質疑・採決をするようお願いいたします。

日程第12から日程第14として、議案第1号から議案第3号の審議を行います。この議案3件につきましてはの各々上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、質疑・採決をするようお願いいたします。また、質疑については、議会会議規則第56条の規定により、2回までとなっておりますので、御協力をお願いいたします。

日程第15といたしまして、「議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて」であります。

この人事案件につきましては、上程説明を受けた後、委員会付託を省略し、また、質疑・討論をも省略し、直ちに採決するようお願いいたします。なお、採決の方法は起立によりお願いいたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（小安博之君） 御苦労さまでした。

以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員会委員長から報告のあったとおりですので、御了承願います。これより日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第81条の規定によって、本職において指名いたします。

16番 鶴岡喜豊君、17番 松野唱平君の両名を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本

日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小安博之君) 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3、「議長辞職の件」を議題といたします。

この議題は私の一身上に関する件でありますので、地方自治法第117条の規定により、私は暫時退場させていただきます。

議長の職務を、ますだ副議長と交代いたします。

ますだ副議長、よろしく願いいたします。

(7番 小安博之君退場)

○副議長(ますだよしお君) それでは、会議を続行いたします。

会議規則第139条の規定により、議長 小安博之君から、本定例会において議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

小安博之君の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(ますだよしお君) 異議ないものと認めます。

したがいまして、小安博之君の議長辞職を許可することに決定しました。

小安博之君の入場を許します。

(7番 小安博之君入場)

○副議長(ますだよしお君) 小安博之君にお知らせいたします。

議長辞職につきましては、許可することに決定いたしました。

ただいま、議長を辞職いたしました小安博之君におかれましては、議長の重責を担い、円滑なる議会運営と広域行政発展のために御尽力をいただきましたことに対しまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。

ここで、議長を辞職いたしました小安博之君から御挨拶がございます。

○7番(小安博之君) このたび、議長を辞職いたしました、一宮の小安でございます。

8月の定例会において、皆様御指名いただきまして、そして、各市町村の代表する議員の皆様、また、首長の皆様方の御協力をいただきまして、何とか短い期間でしたけど、職務を遂行することができました。

これからは、また、一議員として皆様と協力してこの議会に参加させていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。お世話さまでございました。

○副議長（ますだよしお君） ありがとうございます。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（ますだよしお君） 異議なしと認めます。

したがって、この際、「議長の選挙」を議事日程に追加し、直ちに議長の選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（ますだよしお君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦とすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、本職において指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（ますだよしお君） 異議なしと認めます。

したがって、本職において指名することに決定しました。

議長に、今関勝巳君を指名します。

お諮りします。

ただいま、指名いたしました今関勝巳君を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（ますだよしお君） 異議なしと認めます。

ただいま、指名をいたしました今関勝巳君が、議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました今関勝巳君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長の紹介をいたします。

今関勝巳議長に、当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

○議長（今関勝巳君） ただいま、議員各位の御推挙をいただき、長生広域議会議長の重職を務めることになりました、白子町の今関でございます。

円滑な議会運営と広域行政の発展のため努力してまいりますので、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○副議長（ますだよしお君） ありがとうございます。

ただいま、新しく議長が決まりましたので、議長と席を交代いたします。

今関議長は議長席をお願いいたします。

御協力ありがとうございました。

○議長（今関勝巳君） それでは、今関でございます。よろしくお願いをいたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は2時30分とします。

午後 2時14分休憩

午後 2時32分再開

○議長（今関勝巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告いたします。

休憩中、別室におきまして総務常任委員会が開かれ、委員長の辞任に伴う互選の結果、総務常任委員長に小安博之君が選任されました。

会議を続けます。

ここで、管理者より挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 令和元年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会に御出席を賜り、厚く御礼

を申し上げます。また、日頃より広域行政の進展に御指導、御協力を賜り、感謝を申し上げます次第であります。

おかげさまをもちまして、令和元年度の各般にわたる広域組合の事業は、住民ニーズへの対応等に努めながらも、経費の節減を図りつつ、概ね順調に執行されているところであります。これもひとえに、議会をはじめ住民各位の御理解の賜物と、重ねて御礼を申し上げます次第であります。

さて、この度の台風15号、それから19号及び10月25日の記録的な豪雨により、各地で大規模な災害が多発し、長生郡市内でも甚大な被害が発生しました。台風15号及び第19号では、長期にわたる停電や断水、土砂崩れや倒木、住宅等の損壊や農林業への被害が、また、10月25日の豪雨では、特に茂原市、長柄町、長南町において、6人の尊い命が奪われ、3,000棟以上が家屋浸水被害を受けるという、当地域においては近年で最も大きな災害となってしまいました。ここに、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます次第であります。

さて、先ほど議長の選挙があり、新議長に今関勝巳議員が就任されました。今関議長におかれましては、今後の広域議会の運営に御尽力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、前議長の小安博之議員におかれましては、広域議会の運営に多大なる御尽力をいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げますとともに、今後も変わらぬ御支援をお願い申し上げます。

次に、行政報告をさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、この度の台風15号、19号及び10月25日の豪雨により、夜間急病診療所、エコパーク長生、長南聖苑など、当組合の各施設にも多大な被害が発生いたしました。台風による停電は、水道部で主に地下水系でポンプ停止のため断水となり、公立長生病院では休診となってしまい、地域の方々には御迷惑をかけることとなってしまいました。

また、この災害により、圏域内で1万6,500トンもの災害廃棄物が発生しましたが、現在、組合の施設では台風による処理が追いつかない状況であるため、その後発生した豪雨による災害廃棄物は、県を通じ、ほとんどの量を外部処理することといたしましたことから、多額の費用を要することとなってしまいました。後ほど提案させていただきます承認案及び議案2件は、この度の災害に伴うものであります。

また、水道部では、10月25日の豪雨により被災された方を対象として、水道料金1回に限り3,000円を上限とした減免措置を行っており、受付は来年の3月31日までとさせていただきます。

きます。なお、被害状況につきましては、お手元に資料をお配りしておりますので、後ほど御参照いただきたいと思いますと思っております。

災害関係につきましては、以上でございます。

次に、公立長生病院の関係でございますが、8月の議会定例会で御可決いただきました補正予算に関わる中長期ビジョンにつきましては、先月、策定支援業務委託の公募型プロポーザルを実施し、アイテック株式会社と1,300万円で契約を結んだところでございます。

また、新たにあり方検討委員会につきましても、人選が整いましたので、持続可能な病院像を明らかにしていきながら、来年の10月には中長期ビジョンを策定する方向で進めてまいりたいと思っております。なお、議員各位におかれましては、策定の進捗に合わせて御報告させていただきますので、御意見を賜りたくお願い申し上げます。

さて、本定例会で御審議いただく案件は、承認6件、議案4件であります。詳細につきましては担当から説明いたしますので、議員各位におかれましては慎重なる御審議をいただきまして、御可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、先の第2回定例会におきまして継続審査となっておりました平成30年度の各会計の決算につきましては、去る9月30日の決算審査特別委員会において慎重なる御審議を賜ったところであります。委員会では、各委員に貴重なる御意見をいただいておりますので、今後の広域行政の運営に生かしてまいりたいと存じます。

以上、議会の開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○議長（今関勝巳君） 御苦労さまでした。

以上で管理者の挨拶は終わりました。

次に、日程第4、「継続審査の総括審議」を議題といたします。

8月の第2回組合議会定例会におきまして継続審査となっておりました案件について、決算審査特別委員会の報告を委員長に求めます。

決算審査特別委員会委員長、阿井市郎君。

○決算審査特別委員会委員長（阿井市郎君） それでは、決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

令和元年第2回定例会に上程された「認定案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、「認定案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」、「認定案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏

組合水道事業会計決算」及び「認定案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」の認定案4件につきまして、8月27日の本会議において、9名の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、その審査を付託されたところであります。

本委員会は、本会議において設置された後、直ちに第1回決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選及び審査日程について協議いたしました。その結果、委員長に私、阿井市郎を、副委員長にはつたに幸一委員を選任し、審査日程を9月30日の1日といたしました。

これにより、第2回決算審査特別委員会を9月30日午後1時30分から、第1研修室において開催し、付託された認定案4件について、当局から管理者ほか関係職員の出席を求め、監査委員の決算審査意見書や当局から提出のあった審査資料を参考に、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

最初に、管理者に対する総括質疑の概略を申し上げます。

「認定案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」では、新最終処分場について、「現在の候補地で話が進まないのであれば、発想を転換し、平地で考えたらどうか。」との質疑があり、「具体的に話を進めていただいております。良い方向に向かっている。時間がかかっているが、エコパーク長生の延命化と併せ、進捗を注視していただきたい。」との答弁がありました。

次に、「認定案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」では、特に質疑はありませんでした。

次に、「認定案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」では、県内の水道事業体統合についての質疑があり、「統合する各事業体間の財政上の格差を是正するためには、多額の資金となる。長生広域は116億円もの借財を抱えており、統合は難しいと考えている。」との答弁がありました。

次に、「認定案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」では、「外科医の招聘に努力されているが、現在の状況は。また、抜本的な解決方法はないのか。」との質疑があり、「院長と千葉大の教授へ直接お願いに行っているが、いい返事をもっていないのが現状である。また、抜本的にとってもなかなか難しい問題で、簡単に処理できない厳しい状況である。解決方法については、他の医療関係機関等から具体的に案を示してもらえれば、検討することもやぶさかではない。」との答弁がありました。

また、4会計を通じ、「それぞれの問題や課題について、業務フローを作成し、議会へ示さないと、我々も問題を総体的に把握ができない。組合がまず何をやるべきかをお互いに相

互理解していかないと、物事が進まないのではないかと。しっかりと精査し、計画を立てていただきたい。」と要望しました。

次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査を行いましたので、その結果について概略を申し上げます。

「認定案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」について、歳出から質疑が行われ、3款民生費では、「介護認定審査会の開催回数の根拠は。また、申請から認定までの手続は以前より短縮されたのか。」との質疑に対し、「回数は各市町村の申請予定者数から割り返して決めている。手続期間については、市町村と協議を行っているが、かかりつけ医に意見書を作成してもらうなどの作業があり、短縮するのは難しい状況であるという意見が多い。」との答弁があり、「待ったが効かないのが介護認定であり、申請者が必要なサービスを早く受けられるようお願いしたい。」と強く要望しました。

4款衛生費では、夜間急病診療所費の医師報酬についての質疑があり、「平日は5万円、土日は6万6,000円、年末年始は8万2,000円を支払っており、医師会員の医師に加え、千葉大有志、こども病院、非常勤医師の46名でローテーションを組んでいる。」との答弁がありました。

また、ごみの搬入量については、「長柄町の可燃ごみが、同規模の他の町から比べると多い理由は。」との質問があり、「ゴルフ場、病院等の事業系のごみが多いからではないか。」との答弁がありました。

5款消防費では、飲料水兼用耐震性貯水槽についての質疑があり、「貯水槽は茂原市と睦沢町2市町に13基あり、点検は10年に1度開放点検をしている。取扱いの訓練は、市町の防災担当が行っている。」との答弁がありました。

6款教育費では、DVD教材の選定方法及びタブレットパソコンの用途についての質疑があり、「専門部会である教材選定委員会を開催し、どのようなものが必要なかを検討し、決定している。タブレットパソコンは、学校現場からの要望により、体育の授業等で使用したいとのことから購入し、採用している。」との答弁がありました。

7款公債費及び8款予備費では、特に質疑がありませんでした。

続いて、歳入についての質疑では、燃えるごみ専用袋手数料について、「販売枚数の増加に伴い手数料も増えているが、どう評価しているのか。また、ごみ袋は容量が200、300、400の3種類あるが、2種類に減らす等の検討はしたことがあるか。」との質問があり、「販売枚数は増えているが、30年度の可燃ごみの収集量は微減している。世帯数の増加に伴

い、家庭でのストック量が増えたものと見ている。袋の種類は100の要望等もあり、増やす検討はしたことがあるが、減らす検討はしていない。製作費用と効果を考えた結果、現行の3種類となっている。」との答弁がありました。

次に、「認定案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」については、特に質疑はありませんでした。

次に、「認定案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」について、歳入歳出一括して質疑が行われ、検満量水器交換業務委託について、「毎年同じ業者が落札していると聞いている。管内業者の受注機会を増やすためにも、分割発注や管工事協同組合への発注などの考えはあるのか。」との質疑に対し、「平成30年度からは、管工事協同組合も入札の指名に加えている。分割発注については、今後協議していく。」との答弁がありました。

また、平野副管理者に対して、「給水条例にある水道料金の用途別の適用範囲については、集会所、青年館等は営利を目的としていない施設であり、官公署用に該当するのではないか。」との質疑があり、平野副管理者からは、「集会所等は、営利を目的としない施設という認識は同じだが、今までの経過を踏まえ、もう一度精査し検討していく必要があると考えている。」との答弁がありました。

さらに、「九十九里地域水道企業団からの受水費の減額措置が4年間となった理由は。」との質疑があり、「平成27年度から平成29年度に生じた利益を受水団体へ還元することとして、九十九里地域水道企業団で決まり、企業団の収支計画に基づく資金の推移を策定した中で4年間となった。」との答弁に続き、「これから作成する経営戦略の財政推計では、116億円の企業債借入残高が無くなる計画となるのか。」との質疑に対して、「完全に消えるとは思っていない。収入に対し何%という平均的な数字があるので、そこまで企業債を減らしていきたい。」との答弁がありました。

最後に、「認定案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」について、歳入歳出一括して質疑が行われ、「看護師確保のための就学資金貸付金の実績は。」との質疑があり、平成26年度に2名、平成27年度に4名、平成28年度に3名の合計9名にかかるもので、この制度により、来年度2名が採用となる予定。」との答弁がありました。

また、「厚生労働省が全国の公立病院などのうち、再編や統合を議論すべきとする424の病院について実名を公表した。幸い長生病院が含まれていないが、今後の長生病院の進むべき方向性は県の保健医療計画と符合しているのか。」との質疑があり、「山武長生夷隅医療

圏においても、地域医療構想の会議が行われているところである。長生病院としては、これから立ち上げるあり方検討委員会において、今後も急性期を受け持つていくにあたり、どういったことが必要となるかを洗い出し、将来にわたり持続できる病院像を追求していくことになる。」との答弁がありました。

以上が、各会計決算における質疑応答の概要であります。

本委員会は、以上のような内容を踏まえ、付託された「認定第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」、「認定案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」及び「認定案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」並びに「認定案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」は、採決の結果、委員全員の賛成をもっていずれも認定することに決しました。

以上が決算審査特別委員会の報告といたします。

令和元年11月22日、長生郡市広域市町村圏組合決算審査特別委員会委員長、阿井市郎。

○議長（今関勝巳君） 御苦労さまでした。

以上で決算審査特別委員会の報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑の回数は、会議規則第56条の規定により、2回までいたします。

それでは、ただいまの委員会報告に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

以上の認定案4件を一括して討論を許します。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

「認定第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算」の認定についてを、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、認定案第1号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算」の認定についてを、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、認定案第2号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算」の認定についてを、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、認定案第3号は認定することに決定いたしました。

次に、「認定案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計決算」の認定についてを、委員会報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、認定案第4号は認定することに決定いたしました。

これをもちまして、決算審査特別委員会の任務は終了いたしました。

よって、本委員会を解散いたします。

委員各位におかれましては、慎重審査、誠に御苦労さまでした。

日程第5、「一般質問」を行います。

質問の回数は、議会運営委員会の意向を尊重し、また会議規則第56条の規定により、2回までといたしますので、御協力をお願いをいたします。

それでは、通告に従い、5番 三橋弘明君。

○5番（三橋弘明君） 議席番号5番、三橋弘明でございます。

最終処分場について一般質問をさせていただきます。

それこそ広域の職員の皆さん、また、関係者の方々には度重なる台風、豪雨で大変御苦労さまでございました。

さて、この災害によりまして大量の災害ごみが発生したわけですが、その量の推計

とともにですね、最終処分場、エコパーク長生に運ばれる量はどの程度になるのか。そして、エコパーク長生の延命計画に影響が出るのではないかと懸念されますが、その点について伺いたいします。

また、新最終処分場の建設計画はいまだに見通しが、合意が得られておりません。この際、見直す考えはないのか。

以上伺いして、1回目の質問といたします。

○議長（今関勝巳君） ただいまの、5番 三橋弘明君の質問に対する当局の答弁を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木祐一君） 三橋議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、第1問目に、災害ごみの発生量と最終処分場へ運ばれる量は、という御質問でございますが、台風第15号及び第19号では、強風による住家の損壊により災害廃棄物が発生し、一宮町、睦沢町、長生村、白子町では仮置き場を設け、災害廃棄物の処理を行いました。

10月25日の豪雨では、茂原市、長柄町、長南町で被害が大きく、浸水被害や土砂災害により、膨大な災害廃棄物が発生しており、台風及び豪雨による災害廃棄物の量は1万6,500トンを見込んでおります。

長生広域では、豪雨により発生した大量の災害廃棄物を処理するには、ごみ処理施設の能力上、困難であるため、千葉県に支援を要請し、大規模災害に伴い発生した災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を推進するため、千葉県と災害協定を締結している千葉県内の産業廃棄物処理業者で構成する一般社団法人千葉県産業資源循環協会へ委託処理を依頼いたしました。

また、最終処分場へ運ばれる量ですが、外部委託処理では、収集運搬、処理、処分を一括で委託するため、エコパーク長生での焼却灰等は微増と考えております。

続きまして、エコパーク長生の延命計画に影響が出るのではという御質問です。

災害廃棄物については、収集運搬、処理、処分を外部委託することで、エコパーク長生への焼却灰等の処分量に大幅な変更は生じないため、延命化計画に影響はないものと考えております。

続きまして、新最終処分場の建設計画を見直す考えはないのかという御質問でございます。

新最終処分場建設事業につきましては、地元及び地区外地権者に対し、新最終処分場のイメージ図を用いて個別説明を実施し、よいイメージを持っていただいております。事業に対する理解の醸成が高まっております。

令和2年度は、設計に必要な測量、地質調査、また、最終処分場を設置することで、周辺

環境にどのような影響が出るかを予測する生活環境影響調査などを行い、地元の理解をさらに高め、本事業を推進し、次期最終処分場事業計画の令和7年3月の竣工を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今関勝巳君） 三橋君、再質問はありますか。

○5番（三橋弘明君） ご答弁ありがとうございます。

今回の大量の災害ごみの発生により、エコパーク長生の延命化に影響が出るのではと懸念いたしましたが、微増であるという回答をいただき、少し安心しました。

しかし、新最終処分場については、現時点で2年3カ月余の遅れが出ております。また、外部委託すれば月に2,000万以上の経費がかかるとのことで、圏域住民の負担増につながる事となります。そういうことで、一刻も早い合意が求められるわけでございます。

職員の方々は、合意に向け日々努力しておるとのことでございます。御苦労さまです。この際ですね、職員の努力とともに、管理者の皆様により一層の御尽力を御要望し、質問を終わりにいたします。よろしく申し上げます。

○議長（今関勝巳君） 要望でよろしいでしょうか。

これをもちまして、「一般質問」は終わりました。

次に、日程第6から日程第11までの「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、各会計の補正予算を専決処分したことについて承認を求めるものであります。

この際、日程第6から日程第11までを一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） 異議なしと認めます。

したがって、この6件を一括議題とすることに決定いたしました。

初めに、水道部所管の承認第1号、承認第3号及び承認第4号について提案理由の説明を求めます。

河野水道部長。

○水道部長（河野宏昭君） 承認第1号、承認第3号及び承認第4号について御説明申し上げます。

各号の専決処分につきましては、令和元年9月の台風15号と10月の台風19号及び10月25日の豪雨災害による施設の応急復旧、応急給水に要した費用を早急に予算措置する必要があつ

たため、予算を補正し、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

初めに、「承認第1号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）、令和元年台風第15号に伴う施設の応急復旧費用等」についてご説明申し上げます。

承認第1号の補正予算書の1ページをお開きください。

第2条収益的収入及び支出でございますが、支出の第1款水道事業費用を1,444万1,000円増額し、補正後の予定額を47億7,883万6,000円とするものでございます。

補正予算書の12ページを御覧ください。

その内訳でございますが、第1款水道事業費用、第3項特別損失を、令和元年台風15号に伴う仮設発電機借上げ、倒木の伐採撤去、浄水場施設の修理等の応急復旧及び応急給水に要した費用を支払うため、1,444万1,000円を増額し、1,444万4,000円とするものでございます。

次に、「承認第3号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第3号）、令和元年台風第19号に伴う応急復旧費用」についてご説明申し上げます。

承認第3号の補正予算書の1ページをお開きください。

第2条収益的収入及び支出でございますが、支出の第1款水道事業費用を211万1,000円増額し、補正後の予定額を47億8,094万7,000円とするものでございます。

補正予算書の12ページを御覧ください。

その内訳でございますが、第1款水道事業費用、第3項特別損失を、令和元年台風19号に伴う停電に備え設置した仮設発電機等に要した費用を支払うため、211万1,000円を増額し、1,655万5,000円とするものでございます。

続きまして、「承認第4号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第4号）、令和元年10月25日の豪雨に伴う応急復旧費用」について御説明申し上げます。

承認第4号の補正予算書の1ページをお開きください。

第2条収益的収入及び支出でございますが、支出の第1款水道事業費用を970万5,000円増額し、補正後の予定額を47億9,065万2,000円とするものでございます。

補正予算書の12ページを御覧ください。

その内訳でございますが、第1款水道事業費用、第3項特別損失を、令和元年10月25日の豪雨災害に伴う仮設発電機借上げ、施設用地の一部の崩壊に伴う応急復旧に要した費用を支払うため、970万5,000円を増額し、2,626万円とするものでございます。

以上、承認第1号、承認第3号、承認第4号についてご説明申し上げます。よろしくご

審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今関勝巳君） 次に、長生病院所管の承認第2号及び承認第5号について、提案理由の説明を求めます。

木島病院事務部長。

○病院事務部長（木島明良君） 公立長生病院に係ります承認第2号及び承認第5号につきまして御説明申し上げます。

各号の専決処分につきましては、令和元年9月の台風第15号及び10月25日の豪雨による災害被害の対応といたしまして、急施を要する事態となりましたことから、令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）及び（第3号）といたしまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第3項により本定例会におきまして御報告し、承認を求めるものでございます。

初めに、「承認第2号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）、令和元年台風第15号に伴う災害対応費用」につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと存じます。

第2条収益的収入及び支出につきましては、台風15号による災害対応費用が生じたことから、682万5,000円を医業費用で減額補正し、同額を特別損失に組み替えたもので、第1款病院事業費用の予定額34億8,016万8,000円に変更はございません。

第3条たな卸資産購入限度額につきましては、医業費用の減額に伴い、補正後のたな卸資産購入限度額を5億7,517万5,000円に改めたものでございます。

第2条収益的収入及び支出の予定額の補正でございますが、8ページの補正予算に関する説明書にて御説明申し上げます。

支出でございますが、第1款病院事業費用、1項医業費用、2目材料費を682万5,000円減額し、補正後の医業費用の予定額を34億2,842万8,000円としたものでございます。

3項特別損失、1目その他特別損失といたしまして、減額いたしました材料費と同額の682万5,000円を増額し、682万6,000円としたものでございます。

その他特別損失の主な内訳といたしましては、台風15号の暴風雨により飛散した文書保管倉庫の屋根撤去処分費用、これが79万4,000円、同倉庫の屋根補修工事費といたしまして460万9,000円、非常用発電燃料費58万7,000円でございます。

続きまして、「承認第5号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第3号）、令和元年10月25日の豪雨に伴う災害対応費用」について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと存じます。

第2条収益的収入および支出につきましては、10月25日の豪雨によります災害対応費用等が生じたことから、211万4,000円を医業費用で減額補正し、同額を特別損失に組み替えたもので、補正予算第2号と同様に第1款病院事業費用の予定額34億8,016万8,000円に変更はございません。

第3条たな卸資産購入限度額につきましては、医業費用の減額に伴い、補正後のたな卸資産購入限度額を5億7,306万1,000円に改めたものでございます。

第2条収益的収入および支出の予定額の補正でございますが、8ページの補正予算に関する説明書において御説明申し上げます。

支出でございますが、1款病院事業費用、1項医業費用、2目材料費を211万4,000円減額し、補正後の医業費用の予定額を34億2,631万4,000円としたものでございます。

3項特別損失、1目その他特別損失といたしまして211万4,000円を増額し、894万円としたものでございます。

その他特別損失の主な内訳といたしましては、豪雨による排水施設及び進入路舗装改修工事費154万円、土砂災害応急対応工事費といたしまして55万円でございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしく御審議の上、御承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（今関勝巳君） 次に、事務局所管の承認第6号について、提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木祐一君） 「承認第6号 専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本件は、令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、去る令和元年11月1日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

なお、組合では本件についての臨時議会招集を検討したところでございますが、災害廃棄物処理等を早急に進める必要があることから、専決処分により対応をしたものでございます。

補正予算書1ページをお開きください。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億4,220万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億9,107万7,000円といたしました。その内容でござ

いますが、1号ごみ焼却炉内耐火物が脱落し、炉外に熱が伝わり危険な状態のため、早急な修繕が必要となったこと。また、10月25日の豪雨に伴う浸水及び土砂崩れにより発生した災害廃棄物を迅速に処理する必要があることから、専決処分により対応したものでございます。

補正予算の内容を歳出より申し上げます。5ページ下段の表を御覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、3目可燃物処理費、11節需用費に1号ごみ焼却炉内耐火物の修繕料として1,188万円の増額、これは炉内の耐火物が脱落したもので、主な要因は9月9日の台風第15号により発生した災害廃棄物焼却の際、熱量が高いプラスチック類が平時より大幅に増えたことによるものと考えられます。

また、同項清掃費に9目災害廃棄物処理費を新設し、13節委託料で災害廃棄物運搬処理業務委託として9億3,032万4,000円を計上いたしました。

これに伴う歳入でございしますが、上段の表を御覧ください。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金、2節市町村特別負担金を災害廃棄物運搬処理業務委託の見込み量に応じて、茂原市、長柄町、長南町からの負担金として9億3,032万4,000円を増額し、通常のごみ処理とは分けて措置するものでございます。

続きまして、7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金を、1号ごみ焼却炉内耐火物の修繕料の財源として1,188万円を増額いたしました。

また、補正前後の市町村負担金額は6ページに、災害廃棄物処理費特別負担金の市町負担金額は7ページに記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

以上、承認第6号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今関勝巳君） 説明は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） 異議なしと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

質疑の回数は、会議規則第56条の規定により2回までといたします。

まず、承認第1号についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関勝巳君) なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関勝巳君) なければ討論を終結します。

次に、承認第2号についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関勝巳君) なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関勝巳君) なければ討論を終結します。

次に、承認第3号についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関勝巳君) なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関勝巳君) なければ討論を終結します。

次に、承認第4号についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関勝巳君) なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（今関勝巳君） なければ討論を終結します。

次に、承認第5号についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ討論を終結します。

次に、承認第6号についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

「承認第1号 専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、承認第1号は原案のとおり承認されました。

続いて、「承認第2号 専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、承認第2号は原案のとおり承認されました。

続いて、「承認第3号 専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、承認第3号は原案のとおり承認されました。

続いて、「承認第4号 専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、承認第4号は原案のとおり承認されました。

続いて、「承認第5号 専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、承認第5号は原案のとおり承認されました。

続いて、「承認第6号 専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、承認第6号は原案のとおり承認されました。

日程第12、「議案第1号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木祐一君） 「議案第1号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,749万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ68億3,857万2,000円にしようとするものでございます。

その内容でございますが、9月9日の台風第15号、10月12日の台風第19号、10月25日の豪雨に伴う浸水や土砂崩れによる災害復旧に係る修繕料等、また、成人の日における休日在宅当番医の内科二次を担当する病院を新たに増設することによる業務委託料及び消防機庫出入

口舗装改修工事費について増額するものでございます。

では、6ページをお開きください。

歳出でございますが、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、11節需用費で、執行見込みによる7万2,000円の減、13節委託料で過去5年の実績からインフルエンザ等の受診者急増対応として、医師会との協議により成人の日における休日在宅当番医の内科二次を担当する病院を新たに増設する委託料で11万円の増、18節備品購入費で執行見込みにより3万8,000円の減とし、節間の組み替えを行います。

同項2目夜間急病診療所費で、10月25日の豪雨により夜間急病診療所が浸水被害を受けたことから、診療を再開し、通常の運営を行うための備品購入費等で232万3,000円の増額。なお、浸水により電気設備、非常用発電機、トイレ設備等が使用不能となりましたが、緊急を要するものとして予備費を充て対応しております。

4款衛生費、2項清掃費は、台風や豪雨により被災した施設の修繕料や災害廃棄物処理費等について、2目し尿処理費、11節需用費は貯留槽建屋の屋根の一部が破損し、その修繕料として100万円の増額、同項3目可燃物処理費、11節需用費で2,224万2,000円を増額しようとするものです。

その内訳といたしましては、災害廃棄物処理に要する燃料費及び光熱水費で1,344万2,000円の増、強風に伴う雨漏りによりごみ焼却炉の制御装置基盤が一部損傷し、その修繕料で880万円の増、13節委託料で木材破砕業務や焼却灰運搬及び処理業務委託で1,599万4,000円の増額。7ページに移りまして、同項5目最終処分場費は、11節需用費で733万3,000円を増額しようとするものでございます。

その内訳といたしましては、土砂崩れ仮復旧等の修繕料として846万3,000円の増、光熱水費等の執行見込みによる113万円の減額、13節委託料で203万2,000円を減額しようとするものです。

その内訳といたしましては、流出土撤去や倒木伐採等の業務委託として63万円の増、入札等執行に伴い266万2,000円の減額、15節工事請負費で入札等執行残で167万円の減額。

8目一般廃棄物処理施設建設基金費は、8月補正で一般廃棄物処理施設建設基金を取り崩し、エコパーク長生の延命化を図るため、埋立地のかさ上げ工事基本設計業務委託費を予算化し、執行しました結果、174万9,000円の入札差金が出たことから、基金へ同額を積み戻すものでございます。

5款消防費、1項消防費、4目非常備消防施設費、15節工事請負費で、長生村からの要望

により、消防機庫出入口舗装改修工事で55万6,000円を増額しようとするものでございます。

5ページにお戻りください。

その財源でございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金、2節市町村特別負担金で、長生村からの負担金として55万6,000円の増額。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金で4,693万9,000円を増額しようとするものでございます。

また、補正前後の市町村負担金額等は8ページから12ページに記載してございますので、後ほど御確認をいただきたいと存じます。

以上、一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げました。よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今関勝巳君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ討論を終結します。

これより採決をいたします。

「議案第1号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）」を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第13、「議案第2号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木祐一君） 「議案第2号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,107万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,819万5,000円にしようとするものでございます。

その内容でございますが、9月9日の台風第15号による停電の対応、また、10月25日の豪雨により、施設内外において土砂崩れや倒木が発生し、受水槽が破損したことなどによる災害復旧に係る修繕料等、また、火葬場及び式場利用件数が当初予算の見込みを上回ったことに伴い、光熱水費を増額しようとするものでございます。

では、6ページをお開きください。

歳出でございますが、1款事業費、1項事業費、1目聖苑管理費、11節需用費で1,254万2,000円を増額しようとするものでございます。

その内訳といたしましては、停電対応に要したドライアイス等の消耗品費で3万5,000円の増、発電機への燃料費で5万円の増、火葬場及び式場使用件数の増に伴う光熱水費で160万円の増、土砂崩れにより破損した受水槽の交換修繕及び土砂崩れの仮復旧に要する修繕料で1,085万7,000円の増額、13節委託料で412万9,000円を増額しようとするものです。

その内訳といたしましては、土砂崩れにより崩落した敷地内法面本復旧設計業務委託で497万2,000円の増、入札等の執行に伴う84万3,000円の減額、14節使用料及び賃借料は、仮設トイレを借上げたことによる2万6,000円の増額、15節工事請負費で657万9,000円を減額しようとするものです。

その内訳といたしましては、霊柩車車庫のシャッターが電動開閉式であるため、停電時にも開閉を容易にするための開閉機の設置工事として25万9,000円の増、災害復旧を優先するため、当初予算で計上した照明器具更新工事を次年度に見送ることとして435万円及び各種工事の入札等執行残で248万8,000円の減額。

18節備品購入費で、現在、施設に備えつけられている非常用発電機では、火葬場施設部分のみの対応となっているため、停電時、式場に供給できる電力源が無いことから、移動可能

な非常用発電機及び照明器具の購入費用として、95万9,000円を増額しようとするものでございます。

5ページにお戻りください。

その財源でございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目負担金、1節市町村負担金で609万7,000円の増。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料、3節聖苑使用料、火葬場式場使用料として160万円の増。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金で338万円を増額しようとするものでございます。

また、補正前後の市町村負担金額は7ページに記載してございますので、後ほど御確認いただきたいと存じます。

以上、特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）について御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今関勝巳君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ討論を終結します。

これより採決をいたします。

この採決は、組合同約第8条の2が適用されます。

「議案第2号 令和元年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予

算（第1号）」を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第14、「議案第3号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木祐一君） 「議案第3号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一般廃棄物処理手数料のうち、し尿処理手数料及びごみ処理手数料の改定をしようとするものでございます。なお、ごみ処理手数料は、直接、処理場に持ち込まれるごみの処理手数料であり、住民の皆様が集積所へ出されるごみは含みません。

資料3枚目に綴っております参考資料を御覧いただきたいと思います。

し尿処理手数料及びごみ処理手数料の改定については、処理コストを基礎に算定し、見直し期間は改定後5年の経過を経て、現行手数料と直近3カ年の処理コストの平均が、し尿処理手数料は100当たり5円、ごみ処理手数料は20kg当たり10円の乖離が生じた場合に見直すこととした改定基準を定めております。

現在の手数は平成26年4月に改定し、5年を経過したため、算定基準により処理コストを算出したところ、改定基準を満たしたため、手数料を見直そうとするものでございます。

まず、し尿処理手数料でございますが、現在100当たり税抜き55円ですが、これを100までごとに税抜き50円に値下げしようとするものでございます。昨年8月から汚泥再生処理センター稼働し、電気使用料や汚泥の搬出量が大幅に減ったことにより、処理に係るコストが下がったことが要因でございます。

次に、ごみ処理手数料についてでございますが、現在20kg当たり税抜き315円ですが、これを20kgまでごとに税抜き340円に引き上げようとするものでございます。これは、ごみ処理場施設の老朽化により、点検項目が増えたことによる委託費の増、また焼却灰の処理委託先が放射能問題により操業停止したことを受け、委託先を変更したことによる委託費の増などによるものでございます。

し尿処理手数料は値下げ、ごみ処理手数料は値上げとなりますが、受益者負担の適正化や

負担の公平性の確保を図るための改定でございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

なお、条例の施行日は、住民への影響を鑑み一定の周知期間を設け、令和2年4月1日としようとするものでございます。

以上、議案第3号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（今関勝巳君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） なければ討論を終結します。

これより採決をいたします。

「議案第3号 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがいまして、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第15、「議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、17番 松野唱平君については暫時退場を願います。

（17番 松野唱平君退場）

○議長（今関勝巳君） 提案理由の説明を求めます。

提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 「議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて」の提案理由を御説明申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員でございました今関勝巳氏が、令和元年11月21日をもって退任されましたことに伴いまして、その後任に、組合議員であります松野唱平氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

松野氏は、広域行政に精通され、監査委員に適任であると考えておりますので、議員各位の賛同をお願いする次第でございます。なお、退任されました今関氏におかれましては、監査委員として組合運営に多大なる御尽力を賜りましたことに、衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由を申し上げます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（今関勝巳君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りします。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関勝巳君） 異議なしと認めます。

これより採決をいたします。

「議案第4号 監査委員の選任につき同意を求めることについて」を同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（今関勝巳君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は同意されました。

松野唱平君の入場を許します。

(17番 松野唱平君入場)

○議長(今関勝巳君) 17番 松野唱平君にお知らせいたします。

監査委員の選任については同意されました。

松野唱平君より御挨拶をお願いします。

○17番(松野唱平君) ただいま、監査委員の選任につきまして、議員皆様方の御賛同をいただき、お礼を申し上げます。

浅学非才であり、また、経験の少ない私ではございますけれども、皆様方の御協力、また、御支援をいただきながら努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

以上、簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(今関勝巳君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議に係る会議録の調整にあたり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関勝巳君) 異議なしと認めます。

これをもって令和元年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時51分閉会